

# 新型コロナウイルス感染症対策を引き続き進めていきます

## 西東京市の新型コロナウイルス感染症対策の考え方

### 「人」のいのち・健康を守る

市では、西東京市医師会と連携を図りながら、医療崩壊を防ぎつつ、新規感染者をおさえていくための対策を進めています。感染の疑いがある方については、まずかかりつけ医などで受診した上で、西東京市医師会による発熱外来の受診やPCR検査の実施をしています。また、都のモニタリング会議によると、重症化リスクの高い高齢者層の感染が続いていることから、市では高齢者施設等のPCR検査の実施を支援するとともに、クラスターが起きやすい高齢者施設(特別養護老人ホーム)でのワクチン接種を先行して実施することとしています。今後は、ワクチンの供給量に応じて、接種を希望される皆さんに順次接種できるように体制を整えています。

#### 医師会と連携

医療崩壊を防ぎつつ感染を抑えていく

一人一人が感染しない、感染させないことが重要

#### ①感染の疑いがある方へ

##### 発熱等がある場合は相談

- まずは、
- かかりつけ医
  - いない場合は、
  - 身近な医療機関
  - 東京都発熱相談センター

- 西東京市医師会発熱外来
- 西東京市医師会PCR検査センター
- 各医療機関での抗原検査 など

#### ②クラスター発生リスク軽減

- 重症化リスクの高い施設である高齢者施設等のPCR検査経費支援
- 高齢者施設(特別養護老人ホーム)でのワクチン接種を先行

#### 安定した情報提供

- 市報などでの情報発信
- 専用ホームページの開設
- 安心できる相談体制
- コールセンターの設置

#### 新型コロナワクチン接種体制

供給量に応じて、接種順位に基づき、順次、接種を進めます

### 市民の皆さんへ啓発 感染症の拡大防止対策



### 「まち」を健康に 日常を取り戻す

総務省が発表する家計調査では、令和2年の2人以上の世帯の消費支出は、前年と比較して実質、名目ともに5.3%の減少となり新型コロナウイルス感染症の影響で、外出や会食などの自粛によって消費者の購買意欲の低下が顕著となっています。このような中で、市内における消費喚起対策の必要性から、新たな経済対策を実施します。また、コロナ禍で市民生活が厳しい状況等にあるため、相談体制を整え、さまざまな支援も行っています。

#### 市内事業者への支援

- 電子決済によるポイント還元
- (仮称)プレミアム応援券
- 医療従事者をはじめとしたエッセンシャルワーカー支援

#### 市民生活への支援

- 福祉丸ごと相談窓口での対応(住居確保給付金事業等)
- 税金・固定費等の支払猶予等
- 国民健康保険料の据え置き
- 介護保険料の引き下げ など

#### 子ども・子育て世代への支援

- 子育て世帯へ臨時給付金
- 子供の食の確保緊急対応事業(子ども食堂等の支援)
- 情報教育推進事業(GIGAスクール) など

## 必要な方に生理用品を無償でお渡ししています

市では、コロナ禍において、生活が困窮状態にあり、生理用品を購入する余裕がない女性を支援するため、防災備蓄用の生理用品を無償でお渡ししています。

時 平日午前9時～午後5時  
場 住吉会館ルピナス ※配布窓口には目印のポスターを掲示



目印のポスター

□配布数  
1世帯につき原則1パック(32枚入り)  
※中身が分からないように紙袋に入れて配布  
※お持ち帰りの袋をご持参ください  
※無くなり次第配布終了

□受取方法  
市HPから受け取り専用カードの画像を取得しスマートフォンなどで提示するか、窓口設置のカードを提示してください。

□配布についての問い合わせ  
子ども家庭支援センター  
☎042-425-3303  
▶危機管理課 ☎042-438-4010



市HP

## 子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。  
対 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方  
※全部支給停止者を除く  
申 申請不要  
※対象の方には、後日ご案内をお送りします。

□支給額 児童1人につき5万円

◆今後、次の方についても支給を予定しています

- ①児童扶養手当の支給を受けていない低所得のひとり親世帯
  - ②住民税非課税の子育て世帯
- ※詳細は、決定次第、市報・市HPなどで案内予定です。  
▶子育て支援課 ☎042-460-9840

